

平成30年 第2回喬木村議会定例会一般質問

平成30年6月16日 午前9時00分開議

会場：喬木村役場 議場

順序	氏名	質問事項
1	後藤 澄壽	○農家が耕作できなくなった農地に対する対策など喬木村の農業が当面する課題に対する取組について ○移送支援事業方針の変更にとまなう村民意向調査について
2	櫻井 登	○ごみの「分別化」を再度、検討しては ○「廃プラ」を復活し処理工程を検討することも考えて ○ごみリサイクルカレンダーを時系列に並べ替えては
3	木下 温司	○施設を生かした観光政策について ○健康ポイント制度について
4	下平 貢	○今後の人口対策について ○農業者人口の確保について ○農業者向けの住宅確保について
5	東原 靖雄	○喬木村の防災マップの活用について
6	福澤 眞理子	○村の健康課題からみて禁煙支援は ○介護保険の改定を受けて村の対応は
7	小池 豊	○消防団活動と火災の際の通報について
8	佐藤 文彦	○空き家・空地対策について ○多機能施設「アスポ」について
9	中森 高茂	○代替地登録制度の対象者説明会後の取り組みについて ○企業移転後のリニア路線地上防音壁設置個所近隣土地活用と今後の北耕地全般の整備事業について ○伊那山地トンネルの排水について
10	後藤 章人	○通年議会について ○電線の地下埋設は可能か
11	昼神 二三男	○村のメモリアルイベントについて ○「結婚祝い金」の創設について

平成 30年 5月 23 日

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 後藤澄壽

## 一 般 質 問 通 告

次の通り通告します。

質 問 事 項	質問の要旨	質問相手
<p>農家が耕作できなくなった農地に対する対策など喬木村の農業が当面する課題に対する取組について</p>	<p>(1) 農家が耕作できなくなった農地の問題など喬木村の農業が当面する課題対して、村としてどのような取組を行っているか。</p> <p>(2) 今後、人口減少にともない農家が耕作できなくなる土地は、ますますが増加するとおもわれる。この問題も含めて、農業委員会、JAなどと定期的に話し合いをし、</p> <p>①現在、喬木村の農業が直面する課題に対する認識を共有すること。</p> <p>②そうした課題に対する具体的な対策とそれぞれ立場で何ができるかの検討をすること。などを行ったらどうか。</p>	<p>産業振興課長</p> <p>産業振興課長</p>
<p>移送支援事業方針の変更にもなう村民意向調査について</p>	<p>今年度から変更された「移送支援事業」に対して、村政懇談会などで、村民の意見が寄せられている。こうした状況を踏まえて、この変更に関する村民のアンケート調査など意向調査をする考えはないか。</p>	<p>保健福祉課長</p>

予め議長に通告内容を提示し、許可を得て期日までに正本を提出してください。

喬木村議会議長

下岡 幸文 殿

平成30年 5月 23日

喬木村議会議員 櫻井 登

一 般 質 問 通 告

次の通り通告します。

(1)

質 問 事 項	質問の要旨	質問相手
<p>1 ごみの「分別化」を再度、検討しては</p>	<p>昨年9月、焼却ごみ処理施設が稲葉クリーンセンターに移転し、その後の稼働状況が発表された広域連合会議の資料によれば、本村から排出された委託収集扱いにおいて、本年3月までの半年間に、燃やすごみの排出量は前年比<u>132%超</u>となっていた。さらに、資源プラの排出量は、月間<u>570kgの減量</u>であった。</p> <p>本来、資源プラとして排出すべきが混入されていることであり、しかも、汚れたままの状態での燃やすごみに混入されていたという、真に分別がないがしろになってしまったということである。</p> <p>考えられる原因はいくつかあると思うが、一番大きく影響した原因は、「品目の変更」だと考える。</p> <p>即ち、ごみの「分別化」がやっと定着したところで、分別のタガが緩み、廃プラが燃やすごみに入れて出せることを軽々に「汚れた資源プラも一緒に黄色の袋に入れらる」ような判断があったのではないかと推測する。</p> <p>その結果、前年比<u>132%超</u>に膨れ上がったと結論づけた。</p> <p>この因果関係から対策を考えると、再度「分別化」に戻すことが直接的な「ごみの減量化」に繋がると考えるが、如何か。また、広域連合の新しい仕組みは、元に戻すことが不可能である場合、或いは喬木村単独での「分別化」の復活が可能か、どうかをお尋ねしたい。</p>	<p>生活環境課長</p>

質問事項	質問の要旨	質問相手
<p>2 「廃プラ」を復活し 処理工程を検討 することも考えて</p>	<p>「廃プラ」は、その形状や質は様々であり、黄色の指定袋に入れて出すように「品目の変更」はあったが、「廃プラの分別化を復活し、従前の廃プラ専用袋を用いて出す」ようにできることを検討いただきたい。</p> <p>これは、前問と関連しており「分別化」は、資源プラにも通じ、徹底的にごみの減量化を図るには、これしかないと思う。</p> <p>そして、廃プラを分別して排出し、その後、収集した廃プラは「1次処理」を施してから「2次処理」の焼却をすることが最善と思う。その1次処理とは「破碎」すること。つまり、破碎処理することにより「燃焼効率の安定化と燃焼コストの低減化」を見込むものであり、燃やすごみの収集量の「平準化と減量化を図り、前年比を抑える」狙いを具体化することにある。</p> <p>破碎処理とは、紙のシュレッダー処理と同じこと。</p> <p>「破碎」という作業工程は加わるが、燃焼効率や燃焼コスト面のほか、何といても「分別によるごみの減量化」が推進できる「合わせ技」と考えて、その検討を望むが、村はどう考えるか。</p> <p>この場合も、村が単独で破碎を考えるか、広域連合で考えるか因みに、破碎設備は小型設備から、大型設備まで色々ある。また、投資をしてまで破碎の必要はないという選択肢もある。</p> <p>「廃プラ復活」の後始末をも考えて、併せて「分別によるごみの減量化」を目指すもの。是非、検討いただきたい。</p> <p>しかし、別途、良い方策があれば村の考えをお尋ねしたい。</p>	<p>村 長</p>

質問事項	質問の要旨	質問相手
<p>3 ごみリサイクルカレンダーを時系列に並べ替えては</p>	<p>人間の心理としては、順不同よりは順序良く並んでいることはごく普通に一般的だと思う。本村のごみリサイクルカレンダーの日付は、順不同にて作製されているが、分別の括りのためであることは分かるが、ごみの品目別、日付順に並び替えると時系列となり、実にすっきりする。</p> <p>但し、8月のみ「ペットボトル」と「缶・鉄・金物」の収集日を入れ替える工夫が必要である。ここは、委託事業者さんの都合か、担当課の都合かを調整することで足りるのではないか。</p> <p>資源プラの2回の収集日をそれぞれ日付順に組み込む。</p> <p>これ等の点を考慮すると、すべて、品目別、日付順の一覧ができる「時系列の見やすいごみリサイクルカレンダー」が完成する。</p> <p>併せて前段の「廃プラ」の取り扱いを分別化して収集する復活なれば、この収集日を組み入れる必要もある。</p> <p>是非、一考をしていただきたい。</p>	<p>生活環境課長</p>

平成 30 年 5 月 28 日

喬木村議会議長

殿

喬木村議会議員 木下温司

## 一 般 質 問 通 告

次の通り通告します。

質 問 事 項	質問の要旨	質問相手
1. 施設を生かした観光政策について	<p>1・森林税を活用し、九十九谷森林公園内に完成した「森の小道整備事業」の情報を受け、商業観光係としては、この施設をどのように活用するか、発想の展開はされたのか。</p> <p>2・県の南信州地域信州地域振興局が発行した「ここから始まる南信州の魅力ある旅」の発行に当たって観光係としてはどのように取り組んだのか。</p> <p>3・「森の小道」は、スポーツイベントにも生かせると思いますが、こうした施設を生かすための情報発信が必要と考えるが。</p>	<p>産業振興課長</p> <p>産業振興課長</p> <p>教育委員会事務局長 産業振興課長</p>
2. 健康ポイント制度について	<p>1・制度が始まって1年、現在の状況と利用者の反応は。</p> <p>2・生坂村のように、健康づくり事業をベースに、ポイント対象の幅を広げてはとありますが。</p> <p>3・対象を広げるに当たっては、経済効果も踏まえ、商工会との連携も必要とありますが。</p>	<p>保健福祉課長</p> <p>企画財政課長</p> <p>産業振興課長</p>



平成 30 年 5 月 31 日

喬木村議会議長 下岡幸文 様

喬木村議会議員 東原靖雄

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します

質問事項	質問の要旨	質問相手
<p>1. 喬木村の防災マップの活用について</p>	<p>1) 今年度4月に配布された防災マップは全村を3分割され、①阿島、伊久間、小川地区②加々須、大島地区③富田、大和知、氏乗地区とされ、わかりやすい防災マップと感じています。</p> <p>災害は 忘れたころにやって来ると言われています、いつ、起きてもおかしくないゲリラ的豪雨には住民の皆さんはその恐怖感があると思います、このたびの防災マップを活用することで安全な避難を行い災害から身を守ることが出来ますことを願います。この防災マップを活用した「防災リーダー研修、地区別防災研修会」がどの時期に、又どのような内容で行われますか。</p> <p>2) 防災マップは村民一人一人が理解して避難するためには大切です。子供達、介護者、高齢者には災害から避難誘導することが最も重要であると思います、学校や、施設等ではどの様に伝え、又その避難訓練をなされていますか。</p> <p>3) 喬木村の総面積の87.8%が山林で集中豪雨に弱い村であり過去には幾多の災害に見舞われ田、畑は流され復旧工事も行われて来ました。平成20年からは長野県森林税により里山整備行われ、平成29年度までに私有林593haが間伐されてきました、この事業で間伐することにより樹木の根張りを良くし山林の保水力、土砂流出を防止し災害を未然に防ぐ効果が有ります。しかしながら私有林は87.8%のわずかな面積です、長野県森林税では除外されている財産区有林、(1025.9ha)分収造林(官公、公団741.6ha)へ森林税の活用を県に働きかけをお願いします。</p> <p>4) 災害になれば自身では避難出来ない介護者、独居老人、高齢者の安否確認が必要となります、区、自治会の役員はヘルメットを支給されていて確認することと自身の安全を確保することが出来ます、しかし民生児童委員さんも安否確認を役目として科せられていますが、自身を守るヘルメットは支給されていません。</p> <p>土砂災害、地震に備えて支給されます様提案致します。</p>	<p>総務課長</p> <p>総務課長</p> <p>生活環境課長</p> <p>保健福祉課長</p>



平成 30 年 6 月 1 日

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 福澤真理子

## 一 般 質 問 通 告

次の通り通告します。

質 問 事 項	質問の要旨	質問相手
<p>村の健康課題からみて禁煙支援は</p>	<p>喬木村第2期保健事業実施計画の目指すべき方向性の中で、脳血管疾患の医療費割合が県や国と比べると高い・脳血管疾患と虚血性心疾患の有病者が多くなっており、どちらの疾患も高血圧、糖尿病を合併している・人工透析者全員が高血圧を合併している・男性、女性ともにメタボリック症候群該当者が増加・男性、女性ともに、血圧、血糖、脂質の有所見割合の増加が村の課題としてあげられている。喬木村の特定健診の受診は先進的に取り組まれており、受診率は長野県77市町村中3位、同規模では1位の実績を誇っています。保健指導実施率でも県平均の46.2%に比し、67.1%の実績。健診の結果から重症化予防の取組として、更なる健診率の向上、ハイリスク者への受診勧奨や保健指導に取り組む計画となっている。計画に見る限り、保健指導においては、食事や運動など中心になっているように思う。</p> <p>喫煙が健康の障害になることは、多くの方が知識としてはもっておられると思う。肺がんや慢性閉塞性肺疾患の発症の危険を高めることはよく認識されていると思われる。喫煙が心血管病変の危険因子であることも知られている事実である。また喫煙は血圧、糖代謝、脂質代謝の全てに悪影響を及ぼすことからメタボリック症候群の合併を増加させることが明らかとされている。また受動喫煙により、周囲の非喫煙者もメタボリック症候群の合併率を上昇させるとも言われます。メタボ対策としても禁煙は欠かせないと言われる。</p> <p>2006年から禁煙治療は保険適用されることになった。喫煙は単なる習慣や嗜好と考えるのではなく、ニコチン依存症という病気としてとらえ、必要な治療を行うという考え方である。一定の条件を満たした喫煙者なら、だれでも治療を受けられる。</p> <p>村の健康課題からしても、①禁煙について支援を強めることが必要と思うが、どう考えるか。②また広く村民の方にも啓蒙活動を進めて頂きたいと思うがどうか。</p>	<p>保健福祉課長</p>

予め議長に通告内容を提示し、許可を得て期日までに正本を提出してください。

平成 30 年 6 月 1 日

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 福澤眞理子

## 一 般 質 問 通 告

次の通り通告します。

質 問 事 項	質問の要旨	質問相手
<p>介護保険の改定を受けて村の対応は</p>	<p>H30年4月1日より介護保険制度の改定により、介護福祉士やヘルパーが自宅を訪問して行う、訪問介護の生活援助について、「厚生労働大臣が定める回数及び訪問介護」が交付された。生活援助とは、一人暮らし又は同居の家族等が「障がい・疾病 その他やむを得ない理由」により家事を行うことが困難な場合に行われ、利用者に対する調理、洗濯、掃除等の日常生活の援助をいう。主に一人暮らしの要介護者が、サービスの利用で在宅の生活を可能にしている。今改定で、訪問介護の利用回数が定められた。国が定める回数を超えて利用を計画する場合、市町村に届け出を義務付けられ、そのケアプランについて、市町村が地域ケア会議等により検証を行うこととしている。</p> <p>10月1日の実施に向けて、村としてどのように進められる予定であるか</p> <p>生活の援助は食に関わることが多いと思われる。国が定める回数は示されたが、一律的な対応でなく、関係者と情報を共有し、対象となる方の状況を丁寧に汲み取り、生活のレベルの低下、ひいては体力の低下などをきたすことのないよう、対応をしていただきたいと思うがどのように考えられるか。</p>	<p>保健福祉課長</p>

予め議長に通告内容を提示し、許可を得て期日までに正本を提出してください。

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

平成 30年 6月 4日

喬木村議会議員 小池 豊 ⑩

## 一 般 質 問 通 告

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
1.消防団活動と火災の際の通報について	① 消防団員がだんだんと減少する中、第二分団と第三分団が統合され、第二分団としてスタートしました。ひじょうに広範囲に亘り、5つの区に跨るわけですが、統合の後の体制、連絡等統制はうまくとれているのか。また活動に対する指導等はなされているのかお聞きします。	総務課長
	② 消防協力員についてお聞きします。火災の時の初期消火が大切な事は誰もが熟知するところです。消防団員については、勤め人が多く昼はほぼ地元に住まない状況です。また職種の多様化のなか、土日も勤務の方が多くなっています。地区の様子の方かたOB協力員体制を充実し、協力員の増員を図っていただきたいと要望しますが。(特に消防団員の住まない地区の充実)	総務課長
	③ 火災の時の通報についてですが、場所の通報がはっきりしないため、様々なトラブルが起こっています。個人情報保護法があるとはいえ、火災の後の報道では個人名まで発表があるわけで、火災の時の明確な場所、または住宅火災であれば、個人名での発表ができないものか。広域消防との兼ね合いもあろうかと思いますが。	総務課長

平成 30年 6月 1日

喬木村議会議長 殿

喬木村議会議員 佐藤文彦

## 一 般 質 問 通 告

次の通り通告します。

質 問 事 項	質問の要旨	質問相手
<p>1、空き家・空地対策について</p> <p>2、多機能施設「アスポ」について</p>	<p>①現在の空き家状況について。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の喬木村のホームページ上では、空き家物件情報として8件の空き家が掲載されている。</li> <li>・金額の提示や写真の掲載も外観が1枚と、借りて側の知りたい情報が少なく、魅力ある物件とは感じにくい。</li> </ul> <p>Q 金額の提示などを含め、掲載内容の改善の検討は？</p> <p>②空き地情報について。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、空き家情報はあるが、空き地情報は無い。</li> <li>・若い世代で、現在は村外で生活しているが、所帯を持ち、子供も生まれ、そろそろ地元へ家を建て帰ってきたいと言う方々がいる。</li> <li>そうした方からは喬木村で土地を探そうと思っても中々情報が入らず、困っていると言う声を聞く。</li> </ul> <p>Q 移住、定住促進の為に空き地情報の公開が必要ではないかを感じるが、検討は？</p> <p>③多機能型施設「アスポ」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開所から2ヶ月が経ち、課題等も出てきていると思う。住民からは使用方法など疑問や要望が届いている。利用方法については説明不足に依るものも多いと感じる。住民福祉・健康増進の観点から、住民が広く気軽に利用し易い施設であるべきと考える。</li> </ul> <p>Q 各種団体に加入されていない一般の方にも広く気軽に利用していただけるような、見直し・再検討するお考えは？</p>	<p>企画財政課長</p> <p>企画財政課長</p> <p>教育委員会事務局長</p>

平成 30年 6月 4日

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 中 森 高 茂 ㊟

## 一 般 質 問 通 告

次の通り通告します。

質 問 事 項	質問の要旨	質問相手
<p>1. 代替地登録制度の対象者説明会後の取り組みについて。</p>	<p>喬木村高速交通対策課は、昨年12月に移転対象者に対して代替地登録制度についての説明会を開催しました。登録情報とその閲覧時期や方法さらに申し込み方法等詳細な説明会を行いました。本年5月8日に開催されたJR東海の計画の進捗状況説明会では、建物調査は概ね完了し、用地測量については境界立会が出来ない一部を除いて土地の実測面積の確定を進めており、本年の夏までに補償額の算定を行う旨の説明が行われました。今後補償額が確定すれば移転者の方々は、今まで以上に移転先の選択のために閲覧が進んで行くと考えられます。代替地登録制度への登録状況はさらに増え続けておりますが、移転者にとって選択肢が増える事はありがたいことではないかと思えます。</p> <p>この様な状況において、昨年12月村はこの制度の説明会において、代替地取得後の造成等の計画について触れておりました。造成の全体計画、基本設計、上下水道その他公共施設の整備計画など必要に応じて協議させて頂くという内容でしたが、共同移転（同じ地域への対象者が数名で移転を希望する）を望む声もあり、その方々がまとまれば村としても協議し対応するとの趣旨と思われそうですが、それに対して現時点でどう考えているのでしょうか。</p>	<p>村 長</p>

質問事項及び要旨の番号は適宜追加ください。

平成 30年 6月 4日

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 中 森 高 茂 ㊟

## 一 般 質 問 通 告

次の通り通告します。

質 問 事 項	質問の要旨	質問相手
<p>2. 企業移転後のリニア路線地上防音壁設置個所近隣土地活用と今後の北耕地全般の整備事業について</p>	<p>企業移転後の防音防災フードから天竜川橋脚部までの土地についてはその利用方法が限定され、地主の方々も地価の下落予想等多くの不安を抱えております。しかしそのような場所を必要とする形態の企業もあり、移転により残された土地所有者や近隣の土地所有者の合意が得られれば、再開発により有効活用が可能と考えます。さらには、今後の建設が進むにつれ分断される北耕地の整備事業については、現時点ではまだ開催されておりませんが阿島北リニア対策協議会の第一専門部会（リニア開発後の北耕地を考える部会）を開催して、北自治会・阿島区も参加協力を頂き、北耕地の将来について考えていく時期が来たと思います。村関係課にも協議に参加頂きたいがこの点について如何考えるか。</p>	<p>村 長</p>

質問事項及び要旨の番号は適宜追加ください。

平成 30年 6月 5日

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 中 森 高 茂 ㊟

## 一 般 質 問 通 告

次の通り通告します。

質 問 事 項	質問の要旨	質問相手
<p>3. 伊那山地トンネルの排水について</p>	<p>豊丘村側坑口からの工事中のトンネル排水については壬生沢川には放流せず、別ルートにて直接天竜川に排水する事が阿島北リニア対策協議会で説明され、近隣住民の要望が叶い安心したところです。高架橋完成後のトンネル湧水は高架橋を使用し、直接天竜川へ排水するように計画していくとの説明もありました。トンネル湧水はその、そのまま天竜川に流すだけではなく、排出量やその水質にもよりますが有効利用も可能だと考えます。平成27年12月定例会の一般質問の答弁にも同様の趣旨の答弁をされましたが、河川より上段にて水の供給が困難な地域に対して、一時貯めおきポンプアップなどの方法で飲料水や農業用水としての活用したり、渇水時に備え、地元への有効利用も視野に入れた交渉も必要と考えたうえでJRとの交渉を行うべきと考えますが今一度村の姿勢を尋ねます。</p>	<p>村 長</p>

質問事項及び要旨の番号は適宜追加ください。

平成30年6月5日

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 後藤 章人

## 一 般 質 問 通 告

次の通り通告します。

質 問 事 項	質問の要旨	質問相手
1. 通年議会について	<p>① 喬木村議会は、議員のなり手不足の解消の一手段として夜間休日議会を実施しています。昨年、平成29年第4回定例会より試みを始め、今定例会で3回目を迎えます。イベント的に行うのではなく、継続してこの夜間休日議会を開催するという点、議員の立場から、議員としての仕事と自分の職業の両立を図るという点など開催に至るまでの視点、方法など全国初という事でメディアでも大きく何回も取り上げられました。今定例会の後次回9月定例会においては1年経過という事で、検証結果を出さなければなりません。夜間休日議会の実施は、村長はじめ職員の皆様方のご苦労の上に成り立っているものであります。また現在、議会内では通年議事を念頭に各委員が勉強し、それぞれの考えをまとめようとしています。通年議事を採用すると「専決」が無くなったり、資料作成などで職員の負担が増えたりするかもしれません。普段、職員の皆様方にかかる負担の有無・大小に対して直接考えを聞く機会はなかなかありません。現在の負担の状況、そして通年議会に対する考え方をお聞かせください。</p>	村 長
2. 電線の地下埋設は可能か	<p>① リニア関係の施設建設やインフラ整備にあたり電気の使用量が格段に増すと思われます。従来であれば電柱が建てられる所ですが、道路の新設・拡幅の際景観の面、安全の面からその設計に電線の埋設を入れ込む事は可能でしょうか。</p>	高速交通 対策課長

予め議長に通告内容を提示し、許可を得て期日までに正本を提出してください。



平成30年6月5日

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 昼神 二三男

## 一 般 質 問 通 告

次の通り通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問相手
<p>1. 村のメモリアルイベントについて</p> <p>2. 「結婚祝い金」の創設について</p>	<p>喬木村は、明治8年1月の村政施行以来、144年が経過した。この間、平成元年に「喬木村115年」の記念行事、また、20年後の平成21年には「喬木村発足135年」として、各種記念行事が実施された。</p> <p>Q1 これら記念行事の計画に当たり、拠り所となる条例等決め事はあるのか？</p> <p>Q2 何十周年という節目での実施がメジャーと思うが、折しも平成元年がたまたま115周年に合致したための理由によるイベントの実施であったのか？</p> <p>来年は、喬木村として145年目であり、日本は平成から新年号への変更の年でもある。また、至近年においては150周年やリニアの開通等、節目となる年が目白押しである。</p> <p>Q3 145周年または150周年のメモリアルイベント開催を提案するが村の考えは？</p> <p>人口減少問題は、喬木村に限らず全ての行政に於ける喫緊の課題である。そのための一環として、多様な補助制度を用いて一人でも多くの住民が安全・安心で快適な暮らしができる環境づくりが進められている。喬木村としても98の補助金等の制度があり多くの恩恵が享受できる現状である。</p> <p>その中であって、「結婚祝い金」の制度は見当たらない。結婚も人口増加の大きな担い手である。商工農などの制度には当然地域差があることは理解できるが、結婚については地域差はないものと思う。</p> <p>Q1 「結婚祝い金」を創設し、一人でも多くの移住者を迎える制度設定について村の考えは？</p>	<p>総務課長 総務課長</p> <p>村 長</p> <p>保健福祉課長</p>